



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

「鞆地区における『町中交通処理』『防災対策』等の
具体的対策内容について」（平成 27 年 8 月 広島県）に関する声明

鞆は古代より国内外各地を結ぶ交通の要衝に位置し、瀬戸内海における潮待ちの港として多くの歴史上の人物が逗留した重要な港である。日本近世の港湾施設が有していた常夜燈、雁木、波止場、焚場、船番所が5つ揃って現存している港は現在では鞆港を残すのみであり、また1925年に名勝指定され、1934年には国立公園第一号として指定された。穏やかな海と島々に囲まれた優れた景観の大部分が現在も認められる価値は非常に高い。また、平成27年10月31日に現地を視察した15名の国際イコモス執行部一行は、海と住民の生活の関係を歴史的に辿ることが今でも可能であり、また現在でも海との関係が住民の生活に様々な形で引き継がれいることを高く評価し、いまだ明示的に評価されていない文化的価値が多く存在することを強く示唆した。

広島県は、埋立架橋計画を見直して、山側トンネルによる通過交通排除とその他生活利便性の確保を基本方針とした（「鞆地区の地域振興に関する県の方針について（平成24年6月25日）」及び「住民協議会を踏まえた上での県の考え方について（平成24年6月25日）」）。このことは現代生活の要請に対応するにあたっても、鞆地区が有する文化的価値を尊重しようとしている点で一定の評価ができるものと考える。

歴史的港湾景観、個々の住宅と海との関係性、海から見た1つ1つの住宅の立面、水中文化遺産も含む「海景」など、現在の鞆が多面的な価値を持つこと、さらに新たな価値が発見される可能性があることは、前述した国際イコモスの現地視察者や文化遺産と防災に詳しい日本の専門家等も認めるところである。かかる文化的価値に事業が与える何らかの影響を測るために、事前にヘリテージ・インパクト・アセスメントを科学的に行なうことが世界の潮流となっている。それゆえ防災工事といえども、ヘリテージ・インパクト・アセスメントを前提としないまま計画・事業を遂行することは文化遺産保護の世界標準から見て問題が多い。今後鞆の価値を保全し、これを国内外に伝えることを予定するのであれば、諸価値を調査し、それに基づくアセスメントを行い、事業の効果と比較考慮しつつ、事業の影響を詳細に分析し、予測したうえで、事業計画による影響を事前に明らかにすべきである。

なお、日本イコモス国内委員会は、「鞆地区における『町中交通処理』『防災対策』等の具体的対策内容について」（平成27年8月 広島県）を前提とする案が具体的に提案されれば、その内容に応じて新たなる声明を出す考えである。

広島県におかれても、文化遺産の価値の保護と防災の調和を実現する先駆的モデルを構築いただきたく、そのためには日本イコモス国内委員会は技術的な面も含めて、鞆の文化的価値を最大限に保護するために必要な協力は惜しまない所存である。

2015年12月16日
日本イコモス国内委員会 委員長
西村幸夫